

令和3年度 第1回焼津市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和3年6月24日(木) 午後2時30分～午後3時50分

2 開催場所 焼津市立大井川図書館展示室

3 公開可否 可

4 傍聴者 1名

5 出席者 (委員) (事務局)

青野招代 委員	堀内 図書館課長
石田智子 委員	成岡 焼津図書館担当主幹
大畑涼子 委員	守屋 大井川図書館担当係長
岡本康夫 委員	丸山 大井川図書館担当主査
桑原光子 委員	山本 焼津図書館担当主任主事
鈴木邦代 委員	
保科洋子 委員	
村松晶子 委員	

6 次 第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 教育長あいさつ
- (4) 図書館協議会委員自己紹介
- (5) 図書館職員自己紹介
- (6) 焼津市図書館協議会の概要及び令和3年度焼津市立図書館組織について
- (7) 議事
 - ① 会長及び職務代理者の選出について
 - ② 焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画(第二次)について
 - ③ 令和2年度図書館利用状況及び図書館事業実績について
 - ④ 令和3年度図書館事業計画について
- (8) 閉会

7 内 容 (要約)

- (1) 開会
事務局：(ご参集に対するあいさつと開会のあいさつ)
- (2) 委嘱状の交付：教育長

(3) 教育長あいさつ（あいさつ後、教育長退席）

(4) 図書館協議会委員自己紹介

図書館協議会委員：(岡本委員より順に自己紹介)

(5) 図書館職員自己紹介

図書館職員：図書課長より順番に自己紹介

(6) 焼津市図書館協議会の概要及び令和3年度焼津市立図書館組織について

事務局：図書館協議会というのは、図書館法に根拠のある組織で、図書館の運営に関して館長の諮問に応じたり、図書館の行う図書館サービスについて館長に意見を述べたりする機関として図書館協議会を置くことができると定義されています。どんな人を何人置くかということをも市の条例で決めることになっており、焼津市では図書館条例で、条例の中で図書館協議会を置くことと、委員につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方、学識経験のある方をお願いする、委員の任期は2年、10人以内と定めています。このように、法律や条例、条例規則に基づいて行っているものですが、皆さんが日頃図書館に対して感じているご意見をいただきたいと思います。続きまして、今年度の図書館の組織についてご説明させていただきます。事前にお送りしました「令和3年度第1回焼津市図書館協議会資料」の1ページをご覧ください。教育長、教育委員会事務局長、その下に図書課長、そして市内には2つの図書館、焼津文化センターの焼津図書館、そして本日ご来館いただいています大井川図書館の2館に職員を配置し、運営しています。また、市内8つの公民館図書室に図書館で本を購入し配置しています。焼津図書館には正規職員が館長含め7人、会計年度任用職員が合計22人、大井川図書館には正規職員が5人、会計年度任用職員が合計9人、となっております。図書館の資格である司書を持っている職員については焼津図書館が正規、会計年度任用職員合わせて10人、大井川図書館には5人です。続きまして、1ページの下欄、図書館予算概要です。

令和3年度予算ですが、市の財政も非常に厳しい状況であり、図書館費については図書資料購入費は前年同額を保ったものの、その他事業については縮減の状況にあります。図書館整備費というのは、図書資料購入費、資料についての内容のデータ作成費が主なものです。続いて、視聴覚教育振興費は、視聴覚資料の購入、資料についての内容データ作成費が主なものです。読書普及事業費は、各種講座開催費や、6～7か月児検診時に親子に本を1冊プレゼントする、ブックスタート事業に係る費用が主なものです。令和2年度、大井川図書館施設管理費で、排煙オペレーター改修工事を実施しました。最下段の図書館システム機器更新事業費については、今年度事業実施計画の中でご説明します。

(7) 議事

○会議の成立について

事務局：それでは、ここから議事に入らせていただきます。議事につきましては、協議会委員の会長が議長になるところですが、会長の選出が議題となっておりますので、会長選出ま

で事務局で司会進行をさせていただきます。只今出席されている委員は、9名中8名で過半数に達しており、焼津市図書館条例施行規則第14条第2項の規定により、本会議は成立しております。会議の終了時間は、概ね3時30分頃を目安とさせていただきます。なお、委員の皆様の発言につきましては、会議録として図書館のホームページに掲載されますことを、ご了解いただきますようお願いいたします。

①会長及び職務代理者の選出について

事務局：それでは、最初に「次第6（1）会長及び職務代理者の選出について」でございます。「図書館条例施行規則第13条第1項に、焼津市図書館協議会に会長を置き、委員の相互によりこれを定める」となっています。いかがでしょうか。

大畑委員：行政や民間職責の経験の長い、岡本委員をお願いします。

事務局：岡本委員にという声がありました。いかがでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。

（拍手）

事務局：拍手により異議なしということで、岡本委員が選出されました。「図書館条例施行規則第13条第2項の規定により、これ以降の議事の進行を岡本会長をお願いします。岡本委員、会長席へ移動をお願いします。

議長：ただ今推薦いただきまして、協議会の会長ということで自分なりに頑張りたいと思いますので、ご協力をよろしくをお願いします。私自身図書館協議会委員として3年目でして昨年は男性委員が何人かいましたが、今年は自分以外女性ということでこういう会議は初めてではないかと思えます。これも時代の流れと言いますか、女性の社会進出が進んでいるのかと感じます。日本の女性の社会進出は世界と比べるとまだまだ遅れた状況です。図書館協議会委員として皆様が参加してくれるのは非常に心強いですし、色々な意見を出して頂ければと思います。図書館については子どもの教育、小学校に上がる前後までの人間形成、そこに役に立つ書物、これにどのような接し方をしたかによって、子どもの成長が違っていくのかと考えます。焼津図書館、大井川図書館、それぞれ特色を持ったいい図書館だと思います。皆さんのそれぞれの立場で、色々活発なご意見をいただいて、事務局が皆さんの意見を吸い上げながら進めていただければと思いますのでよろしくお願いします。

議長：それでは、議事に入ります。職務代理者の選出ですが、焼津市図書館条例施行規則第13条第4項により、「会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する委員がその職務を代理する」と定められています。私としましては、焼津市の子育てコンシェルジュであります、子どもの発達や心理についても精通していらっしゃる大畑委員に職務代理をお願いしたいと思います。賛成いただければと思いますけれどもよろしいでしょうか。

（拍手）

議長：それでは、職務代理者は大畑委員をお願いします。

②焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画（第二次）について

議長：それでは議事に入ります。次第6の(2)「焼津市立図書館運営基本方針及び子ども読書活動推進計画(第二次)について」、事務局の説明を求めます。

事務局：それでは、「焼津市立図書館運営基本方針」についてご説明します。表紙に本とクローバーのイラストが付いた資料をご覧ください。こちらは、平成24年12月の文部科学省告示「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を受けて、平成28年8月に策定し公表したものです。3ページをご覧ください。この方針での焼津市立図書館の基本理念は、「生涯学び、人と地域が育つ、つなげる図書館」です。この基本理念に基づき、基本方針を「つなげる図書館」(1)「本と本」をつなげる、(2)「人と本」をつなげる、(3)「人と人」をつなげる、(4)「人と地域」をつなげる、(5)「本と地域」をつなげる、と策定しました。それぞれの基本方針に基づき取り組み方針を定めてございます。後ほど説明いたします。図書館の各種事業は、この取り組み方針に基づいて実施しているものです。続いて、赤い色の冊子、「焼津市子ども読書活動推進計画(第二次)」についてご説明します。こちらは、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき策定しました。計画期間は平成26年度から令和5年度までの10年間です。冊子の4ページをご覧ください。基本方針は3つです。1つ目は、子どもが本に親しみ、読書を楽しむことができるように、読書環境を整備・充実すること、2つ目は、子どもが本と出会えるように、さまざまな読書機会を提供していくこと、3つ目は、子どもの読書活動の意義や重要性を広く啓発、普及すること、です。これらの方針に基づき、焼津市立図書館では各種の事業を実施していますが、実施事業の概要につきましては、この後、担当から説明をさせていただきます。

議長：事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。特になければ次に、次第6の(3)「令和2年度図書館の利用状況及び図書館事業実績について」、事務局の説明をお願いします。

③令和2年度図書館利用状況及び図書館事業実績について

事務局：それでは、令和2年度の焼津図書館・公民館図書室の利用状況について報告いたします。まず、お手元の資料の2ページ、「3 令和2年度利用状況」(2) 図書館の利用状況をご覧ください。焼津図書館の利用状況については①の表をご覧ください。開館日数は272日、貸出者数は109,118人、貸出点数は436,839点、来館者数は142,220人、新規登録者数862人、1日の平均貸出者数は401人、平均貸出点数は1,606点、コピーサービスは3,705枚、予約・リクエストサービス72,759件、レファレンスサービスは1,668件です。前年比につきましては右端の「比較」の列をご覧ください。貸出点数、来館者数、新規登録者数、コピーサービス、レファレンスサービス等が減少しておりますが、予約・リクエスト件数は増加しています。公民館図書室の利用状況については、資料の3ページ、③の表をご覧ください。2年度の貸出者数は10,694人、貸出点数は31,166人、新規登録者数は97人、予約・リクエストサービスは1,443件です。前年度と比較しますと減少は緩やかで、予約・リクエストサービスの件数は伸びています。全体的に減少しておりますが、これは、資料5ページの(4)月別利用状況をご覧くださいと分かるように、4月、5月の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置による休館や、外出自粛の影響があった

ものと推察されます。その中で、滞在時間の短縮に繋がる予約・リクエストサービスが増加したのだと思われます。また、公民館図書室の蔵書についてですが、担当司書が利用状況を踏まえて配本・資料の入れ替えを行い、また図書室内の本の配置を利用状況に合わせて工夫し、地域の読書活動の推進を図りました。次に、4ページの(3)、焼津図書館の地区別・年齢別の貸出者数については、①をご覧ください。こちらの集計に公民館は含まれません。焼津図書館は主に焼津・豊田・小川・大富の方の利用が多く、年代別では30代以上が全体の86%を占めています。焼津図書館・公民館図書室の利用状況については以上です。続きまして、令和2年度の大井川図書館の利用状況について報告いたします。まず、お手元の資料の2ページにお戻りください。②大井川図書館の表をご覧ください。開館日数272日、貸出者数34,716人、貸出点数165,256点、来館者数70,867人、新規登録者数339人、1日の平均貸出者数128人、平均貸出点数608点、コピーサービス963枚、予約・リクエストサービス6,368件、レファレンスサービス329件です。前年度比につきましては、右端の「比較」の列をご覧ください。新型コロナウイルス感染症の影響により全ての項目において減少しており、大変厳しい状況となっております。続きまして、4ページ、(3)地区別・年齢別の貸出者数です。②大井川図書館 をご覧ください。縦が地区別、横が年齢別になっております。利用者の半数以上が大井川地区の方となっております。年代別では30代以上が全体の85%、小中高生世代(7歳~18歳)は全体の10%となっております。大井川図書館の利用状況については以上です。次に、令和2年度の事業実績について報告いたします。資料の10ページ、「6 令和2年度実施事業」をご覧ください。まず、(1)焼津図書館から報告いたします。焼津図書館では、感染予防策を講じた上で、子ども向けの講座、事業を16件実施しました。感染対策として、検温・手指消毒以外に、参加人数の縮小、画用紙で作ったマークを座る位置に貼り密接を防ぐなどを行いました。また、9番「七夕かざりをつくろう！」は、これまで館内で短冊の記入場所を設置していましたが、記入時の利用者間の密接を防ぐため、短冊の配布のみとし、自宅で記入しご持参いただくようお願いしました。新規事業として、16番「英語の絵本講座」を実施しました。小学校での英語の授業など、子どもの頃から英語に触れる機会が増えてきたため、英語への興味や英語の絵本への親しみを深める目的で、藤枝市で活動している「英語であそぼ ドクターKIDS」を講師に招いて開催しました。大人向けの講座・事業として13件、その他の事業を3件実施しました。新規事業として、20番「地域包括ケア講座」、22番・23番「親子ふれあい講座」、25番「介護予防講座」、26番「図書館講座『洋風なしめ縄飾りを作ろう』」、27番「絵本講座『心を整える！大人の絵本時間』」、29番「文学講座『小倉百人一首の世界にふれる』」を行いました。特に「地域包括ケア講座『認知症ってなあに？認知症サポーターになろう』」は市の地域包括ケア推進課でも行っている講座ですが、図書館で開催することで広く受講者を集めることができ、大変好評でした。本や図書館以外のことをテーマにした講座も開催し、どの講座でも、関連図書を併せて紹介することで、図書館資料の利用に繋がっています。32番の「館内BGM放送」は、ボサノバ・クラシック・クリスマスソング・ジャズを流すと共に、館内特集コーナーで関連図書やCDを展示し資料の利用に繋がりました。焼津図書館については以上です。引き続き、大井川図書館の事業実績について報告いたします。お手元の資料11ページをご覧ください。大井川図書館では、子ども向け事業を12本、

大人向けの事業を6本、その他の事業を1本、計19本の事業を実施いたしました。この中で主なものを説明いたします。まず、2番、3番の「おはなしのへや」についてです。乳幼児向け、幼児・児童向けに、ボランティアの皆さんと図書館職員で開催いたしました。4番の「親子ニコニコやいづっこべや」とは、乳幼児を連れた親御さんが気軽に図書館を利用できるように展示室を開放したもので、室内には親御さんや乳幼児にお薦めの本を揃え、一面にゴザを敷いて親子が気兼ねなく利用できる空間を提供したコーナーとなります。多少お子さんが騒いでも、他の図書館利用者の迷惑にならないため、毎年好評を得ております。例年は、春と秋で4か月程度を開放しておりましたが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策として高校生以下の入館制限があり、春季は5日間となりましたが、秋には感染防止対策を行い、前年度同様に2か月間開催し、好評をいただきました。6番は「こどもブックコート体験講座」です。これは例年「こども図書館員講座」として夏休み期間に開催していた人気講座を感染リスクを減らした上での体験講座として企画を変更し、開催したものです。7番は「おはなしのへや 小学校読み聞かせ会」です。令和2年度は11月18日に大井川東小学校へ「おはなしのへや」のボランティアの皆さんと図書館職員が伺いました。今回は対面式ではなく、プロジェクターを使用し、読み手と聞き手が一定の距離をとった上での読み聞かせとなりました。11番、17番は「折り紙講座」です。親子向けとして、同じ形を折ったユニット（部品）を2つ以上組み合わせて箱などの立体的な形を作り上げる「ユニット折り紙」を、大人向けとしては、「春の花」を作りました。同時にこれら関連書籍も紹介しております。このほかに、大人向けの講座として「ステンシル版画で年賀状作成をする講座」や「文学講座」などを開催いたしました。また新しい試みとして、18番の「グリーンカーテンの育成」を行いました。強い日差しが入る児童コーナーの窓にゴーヤや朝顔のグリーンカーテンを育成することで、効果を利用者にアピールすることができました。大井川図書館についての報告は以上となります。続きまして、12ページをご覧ください。両館共通の事業実績について、主なものを報告いたします。まず、8番「アシストサービス」についてです。このサービスは、視覚に障害がある図書館利用者に貸出を希望する録音図書のデータを提供することと、身体が不自由な方を対象に図書館資料を無料で郵送しているもので、図書館に来られない方、文字の本を読むことが困難な方にも資料を提供するというサービスです。当市は平成29年9月より全国的な視覚障害者情報ネットワーク「サピエ」に加盟しており、録音図書のデータはサピエ図書館に所蔵された書誌データベースからダウンロードし、提供しております。録音図書では、延べ62名、266点の利用があり、郵送サービスでは、視聴覚資料が延べ24名、44点、図書資料が延べ2名、18点の資料を貸し出しました。次は、9、10、11番についてです。読書手帳「やいっちょ」は、手帳1冊につき100冊分の読書を記録できるもので、1冊達成すると「焼津市読書マスター」に認定しております。また、読書手帳10冊を達成した児童8名は「スーパー読書マスター」に認定し、2月の認定証授与式において教育長から認定証を渡していただきました。14番「図書館講演会」では、静岡県出身のミステリー作家 七尾 与史さんをお招きし、「苦しいけど楽しくてしょうがない作家生活」というテーマで講演会を開催いたしました。ミステリー作家になるまでの経緯や作品を作る上での思い、作品へのこだわりなどについてご講演いただきました。次に23番「除籍資料の無償提供」についてです。

例年は各館で実施しておりましたが、令和2年度は感染症対策を講じるため、焼津文化センター小ホールに場所を設け、両館での合同開催といたしました。人気事業であるが故に開催を危惧するところもありましたが、大きなトラブルなく実施できました。「両館共通の事業について」報告は以上です。

議長：事務局の説明は終わりました。質問のある方がありましたらお願いします。このコロナ禍の中でも色々な事業をされています。コロナ禍でも子ども達が来てくれるのかどうか、心配もあったかと思いますが、それなりに人が来て利用をしていただいたのはたいへんありがたいと思います。皆さんのご意見はありますか。

(特になし)

④令和3年度事業計画について

議長：次に、次第6の(4)、令和3年度の図書館事業計画について事務局の説明を求めます。

事務局：令和3年度事業計画について報告いたします。13ページ、「7 令和3年度焼津市立図書館事業計画」をご覧ください。まず初めに「1 焼津市立図書館システム更新業務について」です。図書課では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、ICタグを活用した非接触型図書館システムを導入し、図書館2館及び公民館図書室8室で使用している図書館システムを更新します。目的としては、感染予防対策として、職員と利用者の接触機会の低減を図ることを基本に、自動貸出機などによる利用者の利便性と、ICゲート設置によるセキュリティの向上を図ります。令和3年度の予算は、図書館費1億2,500万円となっており、その内訳は、図書館システム機器購入費が9,028万6千円、ICタグ貼付委託費等が3,471万4千円となっています。財源の内訳は、先程もご説明しました国の交付金が1億411万5千円で、市費が2,088万5千円です。選定方法は、図書館システム機器購入が公募型プロポーザル方式、ICタグ貼付委託が制限付一般競争入札としました。次にスケジュールですが、システムについては、6月議会に提案しており、議決をいただいた後、6月29日(火)に本契約となります。本日の資料に6月30日(水)と記載しておりますが、申し訳ありませんが、日付について訂正をお願いします。ICタグ貼付委託については、入札による業者選定・契約後に、本など資料へのICタグを貼る委託業務を開始し、9月末までに完了する予定です。入札は5月28日(金)に実施し、株式会社図書館流通センターと、6月1日(火)に契約をしております。そして、機器設置と更新作業を10月中に実施し、新システムの稼働は11月2日(火)を予定しています。続いて、「2 読書普及活動」について報告いたします。初めに表の訂正をお願いします。14ページ上から8番目の事業「焼津シネマズ」の番号を「19」から「20」へ訂正していただき、それ以降の事業につきましても番号を1つずつ後ろへずらしていただければと思います。焼津図書館の子ども向け講座・事業としては、定期的に行っている2番の「あかちゃんおはなし会」、平成30年5月から開始した5番の「ぴよぴよおはなし会」、令和元年6月から開始した6番の「ぴよぴよこっおはなし会」に加え、令和3年6月から7番の「大富ぴよぴよこっおはなし会」を始めます。これは子育てサポートルームより依頼があったもので、毎月第4金曜日に大富公民館で行う子育て相談の前に、乳幼児とその保護者に読み聞かせや手遊びを楽しんでもらうものです。また、これまで小学校低学年向けに行っていた「サイエンス講座」を、12番の「高学年向け」と16番の「低学年向け」の2回開催することで、これまで対象とな

る催事が少なかった高学年向けの講座を増やし、図書館利用の促進を図ります。これら2回の「サイエンス講座」はディスカバリーパーク焼津天文科学館の職員を講師に招き、年齢に合わせた実験や工作を行い、科学の本に対する親しみを深めることを目的としています。大人向けの講座・事業は、市民協働課と連携し24番「講座『パパと一緒にあそぼう！～わらべ歌から絵本へ～』」を開催します。これはわらべ歌や絵本を通して親子の触れ合いの大切さを知ってもらうと共に、男性の育児参加を促すことを目的としています。また、インターネットでの誹謗中傷や依存症が話題となっているSNSやゲームについて、小学生とその保護者を対象とした27番の「図書館講座『SNS・ゲームが実はこわいかもってほんと？～安全に使う方法を考えましょう～』」を開催予定です。焼津図書館については以上です。引き続き、令和3年度事業計画大井川図書館分について報告いたします。15ページをご覧ください。大井川図書館の子ども向け講座・事業としまして、「乳幼児向け」「幼児・児童向け」おはなしのへやとして、読み聞かせを引き続き開催をしております。また、4番の「親子ニコニコやいっこべや」は、春と秋の読書週間に合わせて開催していますが、幼い子ども連れの保護者より大変好評を得ております。今年度も春季は4月17日～5月23日の約2ヶ月間開催いたしました。秋季にも同様に開催する予定でおります。次に6番「おはなしのへや 小学校読み聞かせ会」についてです。大井川地区の3つの小学校をボランティア「おはなしのへや」の皆さんと図書館職員が訪問し、授業の時間を各クラスで1時間いただき、読み聞かせを行います。大井川南小につきましては、昨日6月23日に伺いました。残り2校については、秋を予定しております。こども向けの事業としましては、9番「科学講座」、10番「図書館員講座」などを予定しております。大人向けの講座・事業としましては、文学講座などの講座を開催する予定です。大井川図書館については以上です。続きまして、両館共通の事業につきましても説明いたします。16ページをご覧ください。8番の「出前講座の実施」についてですが、図書館職員が公民館等に出向き、読み聞かせや乳幼児向けの本の紹介等を行うことにより、本への興味や新たな図書館利用者の獲得につながればと考えております。16番の「焼津市行政各部署と連携した事業PR及び関連資料の特集展示・貸出」につきましては、行政各所と連携をし、図書館の存在価値を高めていきたいと考えております。以上で、令和3年度の事業計画の説明を終わります。

議長：事務局の報告が終わりました。何か質問等ございましたらお願いします。小学校に読み聞かせに行かれていますようですが、これは大井川地区だけですか。

事務局：焼津地区では行っていません。

議長：その辺でも特色があるのかと思います。自分たちの事業を行う中で、往々にして待っている図書館、ということがあります。外に出てPRするというのも、図書館や本の良さを皆さんに届けるという意味では貴重な事業だと思います。焼津地区の図書館には難しい面もあるかと思いますが。皆さんから何か発言はありますか。

村松委員：焼津図書館には2階の書庫がありますが、一昨年「読書マスター認定式」に図書館協議会委員として伺ったとき、バックヤードツアーが催されて私も少し書庫を見せていただきました。書庫の存在を知らない利用者がほとんどだと思います。1階の、皆さんが普段見ている書架との違い、ルールや思いがあって置き場所を変えているのでしょうか。また、子どもだけではなく大人のツアーがあったらいいと思います。次に、所蔵が無い本をリクエストした時に、

図書館で購入する場合と他市から借りて提供していただく場合があるようですが、違いは何でしょうか。

事務局：バックヤードツアーについては、昨年度も「読書マスター認定式」を行い、バックヤードツアーを実施しました。参加者は認定を受けた子どもに限らせていただき、ご家族の方にはご遠慮いただきました。と言いますのも、焼津図書館の書庫は通路が狭く、人が密になる状況であるためです。次に、書庫に保管しているものについてですが、書庫にある本は少し前の年代の本であるけれども保存をしておきたいもので、皆さんが利用する書棚には置ききれないため、書庫に置いています。大人のためのバックヤードツアーは実施したことはないため、コロナ禍が落ち着きましたら検討してみたいと思います。大井川図書館については、焼津図書館のような電動で書架が動き、障害物があると動きが止まるという書架ではなく、元々職員が入るという前提で、手動で棚を動かすものです。小学生が図書館見学に来た際に、書庫を見学することがありますが、職員や先生方が注意を払って見学していただいています。目が届かないのが怖いので、バックヤードツアー実施の際は体制を整えなければならないと感じています。次に、リクエストについてですが、その本が出版されて6か月以内の本については他市から借りることはできないため、購入の選択をすることが多くなりますが、問題集であるとか書き込み欄が多いもの、図書館に置くにはどうかと判断するしかないような本については、リクエストされてもお断りさせていただく場合があります。品切れ等により既に購入できない本や、他市から借り受けた方が早く利用者に提供できると見込まれるものについては、他市から借り受けをして提供しています。

青野委員：多くの事業を実施されているのを知らなかったもので、素晴らしいと思いました。学校へボランティアとして読み聞かせに伺っていますが、新型コロナウイルスの関係で読み聞かせの機会が減ったと感じています。プロジェクターで読み聞かせを行ったという話もあります。絵本を投影して、距離を取ってできないかなと思います。

増田委員：東益津小では2週に一度、ボランティアによる読み聞かせを実施しています。休校後はプロジェクターを使用して行っていますが、学校によって対応が異なっていて、プロジェクターを用意できない学校もあります。

石田委員：私の勤務している中学校では、長期間ボランティアの方に読み聞かせをお願いしています。休校後の2学期から、月に1度として再開しました。フェイスシールドやマスクの着用、児童と距離を取って行っています。学校によって対応は異なると思います。

事務局：大井川図書館では、大井川地区の小学校3校に対して読み聞かせボランティア「おはなしのへや」と職員と一緒に読み聞かせに各学校一年に一度伺っており、昨日6月23日には大井川南小学校へ伺いました。

青野委員：図書のおたのしみ袋を実施されていますが、いろんなジャンルの本を入れるだけでなく、簡単な本プラス少し難しい本としたらどうでしょうか。問題を解く力に差を感じるから、小学生前から本を好きにさせて読む力をつけさせたいと思っています。

保科委員：ターントクルこども館が7月にオープンしますが、図書館との連携はどうなっていますか。

事務局：こども館に設置した絵本などについては図書館で選書をしました。その他、連携した事業の開催については実施したいと考えていますが、未定となっています。

議長：ターントクルこども館は焼津図書館の分館ですか。読み聞かせを行うのでしょうか。図書館のイベントを行うことがありますか。

事務局：分館ではありません。貸し出しをしない図書室です。こども館事業として、読み聞かせは行うとは思いますが。図書館との連携イベントについては未定です。

石田委員：「読書アドバイザー事業」についてですが、私自身もアドバイザーの研修に行ったことがあります。参加されている方々は色々な研修を受けています。そういったアドバイザーを図書館としてはどのように活躍の場を提供されているのでしょうか。

事務局：市内のアドバイザー名と、講師を引き受けられる講座についてのリストを毎年県から受け取ります。リストに名前を載せたくないアドバイザーもいるので、全てではありません。図書館で実施する講座で講師をお願いする検討の参考とさせていただくほか、県から講師の推薦依頼があれば、リストを参考に推薦しています。例えば今年度、初めて学校司書になった方から相談を受け、アドバイザーを紹介し、小学校へ出向き相談に乗ってもらいました。

石田委員：養成講座で一生懸命勉強しているので、そういった活躍の場があるといいなと思います。

青野委員：図書館の絵本の書架について、画家名 50 音順から題名順に並び替えたことについて、良かったと思います。また、令和 2 年度によく読まれたランキングが掲載されていますが、児童書について 1 位から 10 位まで「かいけつゾロリ」が占められています。この 11 位以下を知りたいのですが。

事務局：絵本の書架への並べ方については、画家の 50 音順に並べた方が良いというご意見もいただいています。ランキングについては、本日は資料が手元にありませんので、後日お知らせいたします。

議長：本日は皆さんから色々なご意見を出していただきました。任期であるこの 2 年間、こういったように活発にご意見を出していただけたらたいへんありがたいと思います。こういう機会以外にも、何か意見がありましたら事務局のほうに出していただくようお願いします。以上で議事を終了し進行を事務局に戻します。

(8) 閉会

事務局：岡本会長、ありがとうございました。以上をもちまして令和 3 年度第 1 回焼津市図書館協議会の議事の部につきまして終了とさせていただきます。今後の予定ですが、第 2 回の図書館協議会につきましては、年度末に開催を予定しております。今後、改めて担当からご連絡させていただきます。予定の時間を過ぎておりますので、以上をもちまして、令和 3 年度第 1 回焼津市図書館協議会を終了とさせていただきます。本日はご出席をいただき、誠にありがとうございました。